

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、掲載のイベントなどを変更(中止・延期・その他)する場合があります。

みんなで支えあう国民年金

国民年金には、老齢基礎年金のほかに、万が一のけがや病気に備えた次の給付制度があります。

障害基礎年金 国民年金に加入中または20歳前のけがや病気で障がいがあり、政令で定められた1〜2級の障がいと認められたときに支給されます。

遺族基礎年金 国民年金に加入中または老齢基礎年金の資格期間が25年以上ある人が亡くなったとき、その人によって生計を維持されていた「子のある配偶者」または「子(18歳になった最初の3月31日まで、または20歳未満で障がいの状態にある子)」に支給されます。

※それぞれの受給要件など詳しくは、保険年金課にお問い合わせください。付加年金でちょっと増やせる老齢基礎年金

毎月の保険料に400円を加算すると、将来受給する年金額を増やせる付加年金制度があります(1年間に加算される金額は、200円×付加年金を納めた月数)。

国民年金の第1号被保険者と65歳未満の任意加入被保険者 ※国民年金基金の加入者は、付加年金には加入できません。



年金ポータル

保険年金課 ☎(88)9137

子ども医療費助成制度(子ども医療費の窓口負担無料化)

登録申請により発行された受給資格証を医療機関などで提示すれば、窓口での支払いが原則なくなります。

市内在住で、健康保険に加入している0歳から18歳に達する日以後最初の3月31日までの児童

助成対象 通院・入院時に掛かった保険診療分の一部負担金と入院時の食事代など(特定療養費、差額ベッド代、検診、予防接種などは対象外) 登録内容に変更があったときなどは、手続きが必要です。

子ども課・各市民サービスセンター ☎子ども課 ☎(88)8114

地域リハビリテーション活動支援事業(専門職派遣事業)

住み慣れた地域でいつまでも元気に過ごすために、65歳以上の人が集う住民主体の通いの場や老人クラブなどに専門職を派遣し、介護予防の取り組みをサポートします。

派遣する時間帯 午前9時〜午後4時の間で1時間から1時間半程度(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

派遣する専門職 理学療法士、歯科衛生士、管理栄養士など

希望する日の1カ月前までに、長寿福祉課に電話で相談の上、申請書を提出

長寿福祉課 ☎(94)2162

児童手当の支給

中学校卒業までの子どもを養育している人

申請時期 出生・転入時など(申請した月の翌月分の手当から支給)

支給月額 ▶3歳未満 15,000円

▶3歳以上小学校修了前 ●第1・2子 10,000円 ●第3子以降 15,000円

▶中学生 10,000円

▶所得制限の限度額を超えている人の子ども 5,000円

※6月分から所得制限の限度額に上限額が設けられ、上限額以上の人には手当てが支給されません。

必要な物 ●請求者(保護者)の普通預金通帳 ●請求者の健康保険証

●請求者と配偶者の個人番号が分かる書類

現況届(毎年6月に提出)は、本年度から原則提出が不要となります。

子ども課 ☎(88)8114

初心者のための手話コーナー

つながるコミュニケーション

増す・もつと

両手の親指と人差し指で「コ」を作り、右手を左手の下から上に上げる。



(一社)福島県聴覚障害者協会「ろう者との対話のために」より

高齢者の肺炎球菌予防接種

今までに23価肺炎球菌ワクチンを接種したことがない人で、次に該当する人

▶65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳の人(4月に接種券を郵送済)

▶60歳から64歳で、心臓・じん臓・呼吸器や免疫機能などに障がいがある人(健康づくり課での申請が必要) ※年齢は令和5年3月31日現在

実施期限 令和5年3月31日(金)

持ち物 ●市が発行した接種券(お持ちでない人は、健康づくり課に連絡) ●申請者の本人確認書類(運転免許証、健康保険証など)

市指定医療機関

¥2,000円(生活保護世帯の人は無料)

健康づくり課 ☎(88)8122

すくすく赤ちゃん応援券の支給

0歳のお子さんの養育者で、お子さんと養育者がともに本市に住所がある人(出生・転入時に申請案内をしています)

支給内容 6万円分(1枚2,500円の券を24枚)

必要な物 申請者(養育者)の本人確認書類(運転免許証、健康保険証など)

子ども課 ☎(88)8114

検診を受けましょう

乳がん検診

時6月1日(水)〜12月9日(金)

▶昨年度までに登録している40歳以上の偶数年齢の女性(5月中旬に受診録を郵送します)

▶本年度初めて登録する40歳以上の女性(登録は健康づくり課に連絡)

マンモグラフィ(乳房エックス線撮影)による検査 ¥300円

子宮がん検診

時6月1日(水)〜令和5年1月31日(火)

▶昨年度までに登録している20歳以上の偶数年齢の女性(5月中旬に受診券を郵送します)

▶本年度初めて登録する20歳以上の女性(登録は健康づくり課に連絡)

子宮頸部(入口)の細胞診 ¥800円

※昨年度に、乳がん検診・子宮がん検診を受診できなかった人は、奇数年齢でも受診できます。

骨粗しょう症検診

時6月1日(水)〜令和5年1月31日(火)

▶令和5年3月31日までに40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳になる女性(5月中旬に受診券を郵送します)

※妊娠中やその可能性がある人、既に骨粗しょう症の診断または治療を受けている人は対象外

検査方法 DXA法(手首の骨にエックス線を照射)またはDIP法(左手のエックス線撮影)

¥500円

いずれも70歳以上の人、生活保護世帯の人は無料。65〜69歳で後期高齢者医療制度の被保険者は、被保険者証を提示すれば無料

受診案内に記載の市指定医療機関 ☎健康づくり課 ☎(88)8122

住宅用火災警報器を設置しましょう

住宅用火災警報器は、住宅内で発生した火災をいち早く知らせるため、設置していない住宅と比較して、逃げ遅れによる死者数が半分に減少しました(平成29年から令和元年までの総務省消防庁統計による)。

また、設置から10年を目安に交換が必要になります。既に設置されてい

る人も、確認をお願いします。

取り付けるのが困難なときは

須賀川消防署では、住宅用火災警報器の「取り付け支援サービス」を行っています。自分で取り付けることが難しい人は、須賀川消防署にお問い合わせください。

須賀川消防署 ☎(76)3197

5月は赤十字運動月間 赤十字の活動資金にご協力を

日本赤十字社は、世界192の国と地域にある赤十字の一つとして、世界各地で起きている自然災害の被災者や紛争などによる犠牲者の救援活動を行っています。

新型コロナウイルス感染症の分野でも、全国の赤十字病院を中心に、治療や感染拡大防止のための活動に取り組んでいます。

また、献血事業や各種ボランティアの育成、命を守る講習会の開催など、幅広い活動を行っています。

このような活動は、皆さんからの社資(社費と寄付金)によって支えられています。赤十字の理念と活動をご理解いただき、活動資金



へのご協力をお願いします。

社費とは 日本赤十字社員として登録された人が納める納付金(1人当たり年額500円以上)

寄付金とは 1人当たり年額500円未満または町内会・行政区一括での協力金

※年額2,000円以上の寄付を継続していただくと、累計額により表彰を受けることができます。

募集方法 町内会・行政区の役員が皆さんのご家庭を訪問して、ご協力をお願いすることがあります。その際には、ご協力をお願いします。

※社会福祉課、長沼・岩瀬各市民サービスセンターでも受け付けています。

社会福祉課 ☎(88)8111

すこやか通信

COPD(慢性閉塞性肺疾患)をどう存じますか??

COPDは、重症化すると、ちょっとした動作でも息切れしてしまい、酸素吸入が必要になるなど、日常生活に大きな影響を及ぼします。

こんな症状が続く人は要注意

坂道や階段の上り下りで、息切れするようになった。

せきやたんが多く、なかなか治らない。

をすばめて呼吸するようになった。

COPDの原因

主な原因は、粉じんや化学物質など、空気中の有害物質を吸い込むことです。中でも最大の原因は、喫煙です。

禁煙でCOPD予防

COPDが悪化した肺機能を元に戻すことは困難です。予防のためにもたばこを吸わないことが重要です。また、COPDになつてしまった場合



でも、残った肺機能を維持するために禁煙が必要です。

医療機関を受診し、早期発見・早期治療を!

COPDは、風邪などの感染症にかかることで症状が急激に悪化することがあります。早期の段階で見つけ、治療を受けることが大切です。

思い当たる症状がある人は、かかりつけ医の受診をお勧めします。

健康づくり課 ☎(88)8123